

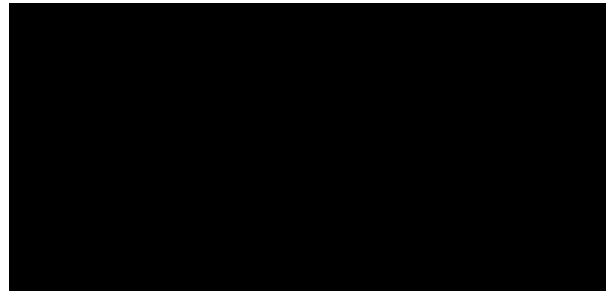
## 申請枠区分

通常枠

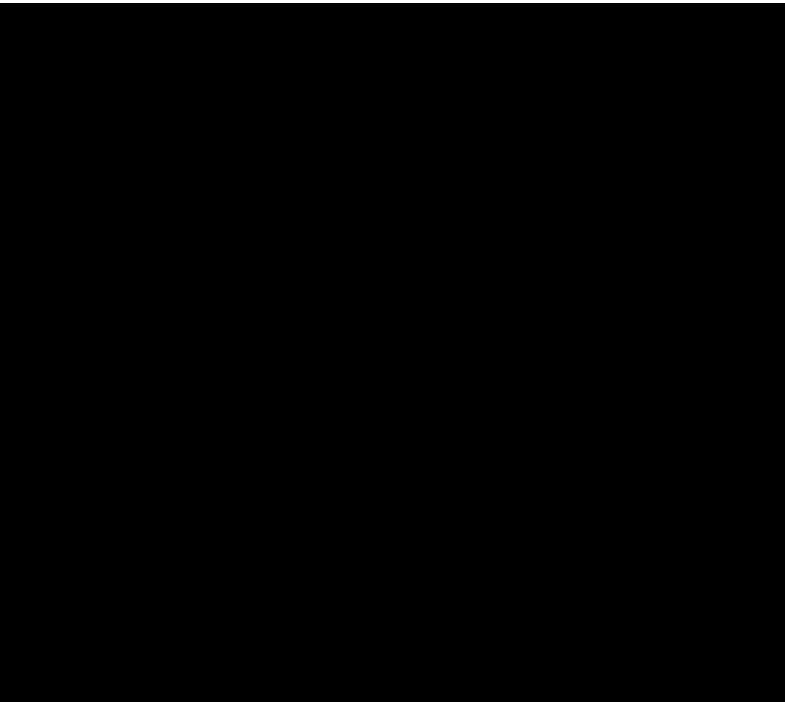
## 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



----- 団体情報から転記



## 1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

### ■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人地球と未来の環境基金

団体代表者 役職・氏名

理事長・古瀬 繁範

分類

法人番号

8010005007767

団体コード

申請団体の住所

東京都中央区日本橋堀留町一丁目5番7号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

東京都千代田区内神田3丁目6番1号 さんしん・ヒロセビル6F

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】
特定非営利活動法人地球と未来の環境基金	古瀬 繁範	幹事団体
一般社団法人アカーシャ	菊地 佳絵	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に更 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について
申請資格要件について確認しました
(2)公正な事業実施について
公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）
情報公開について確認しました
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
兼職がないことを確認しました

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

コンソーシアムに関する誓約欄の内容について誓約します

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体		
資金分配団体	事業名(主)	次世代社会起業家の可能性創出&サポート事業	
	事業名(副)	～エンタメの力を活用した社会課題の取り組み加速～	
	団体名	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金	コンソーシアムの有無 あり
実行団体団体	事業名		
	事業名(副)		
	団体名		
事業の種類1	①草の根活動支援事業		
事業の種類2			
事業の種類3			
事業の種類4			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="checkbox"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/>	④ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="checkbox"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="checkbox"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input type="checkbox"/>	その他の解決すべき社会の課題

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.住み続けられるまちづくりを	2030年までに、日本全国（東京を除く46道府県）の地方創生・地域活性化を実現し、移住・定住のみならず、経済や産業などあらゆる側面で『個性』を確立し、日本国民の未来に明確な選択肢の拡大を実現する。	ゼロから企画や事業を立ち上げる為の仕組みを構築し、理解してもらう為のアテンドを進めながら、意図的に『自立した人材を育成』、継続・拡大の為の完全循環スキームを実現し、関係人口の創出と経済効果の創出をする。一極集中型ではなく、47の個性溢れる街=日本=世界197カ国に対して『明確な選択肢』として確立し尊重され選択される国=47都道府県が良い意味で競争・共創経済にする。
4.質の高い教育をみんなに	2030年までに、義務教育だけでは学びきれない教育内容や、失われつつある日本の伝統・文化・歴史・技術にもしっかりとフォーカスを当て、より日本を追求するという理念の下、世界に羽ばたいていく『日本人』を育成していく。	様々な事情（家族構成・経済状況など）に対応できるよう、細かな企画案・システム案を生み出す。オンラインやメタバースのようなテクノロジーを最大限活用していきながら『誰かと自身は繋がっている』という実感を持てることで、現代の抱える社会問題（引きこもり・いじめ・自殺）の解決に大きく役立てていく。学習内容は教科書を読むだけに留めず、あらゆる選択肢を提供し、一人でも多く学び・教育を受けられる環境に。
8.働きがいも経済成長も	2030年までに、中堅規模の都市、それ以下の規模の市町村に新たな経済の基盤を生み出し、関係人口の増加、継続と循環構築の為のスキームを確立、その先に『個性』という特化した価値が経済効果を生み出せる環境にすること=生き甲斐・やりがい・働きがいを感じられるようにする。	まずは、その土地に最適な産業を洗い出し、更にそこから生み出せる可能性までを共有。『同じ目標に向かう』という最も大切なフィロソフィーを掲げ、専門性を高めながらも、資金捻出や人材登用については、非常に柔軟なスタイル・発想を持ち、日本人らしい『助け合いの精神』を最大限活用した、混ざりではなく『和える』経済循環システムを街ごとに仕上げていく。
9.産業と技術革新の基盤をつくろう	2030年までに、日本製の新たな技術開発の基盤として『一次産業革命』を打ち出し、世代を超え、カテゴリーを超えたチームビルディングを行い、継続的な活動を実現する。	失われた30年という呪縛に囚われている日本だが、技術力・開発力を失ったわけではなく、見合った投資がされてこなかったことが問題であった。新たな熱量を生み出す為の提案として、未来・大きな目標として『宇宙開発』、現在・身近な目標として『一次産業革命』という二つの旗印を掲げ、エネルギーを集約し、NEW JAPAN MADE & NEW JAPAN MAKEという新たな可能性を実現していく。
10.人や国の不平等をなくそう	2030年までに、出自や生活環境による差別・選択肢の格差に対し、スタートラインに立つ資格は平等にあるという理念を基にした社会システムの構築を実現する。	格差社会の影響により、生まれた瞬間から人生の選択肢を狭められてしまう状況を改善すべく、まずは教育において、平等という曖昧な表現ではなく『選択肢』と『内容のクオリティ』に特化するため、オンライン授業、出張スクールなど環境・インフラの整備と、教員側の専門性と個性を尊重したカリキュラム構築を進め、日本は常時水準の高い教育を誰でも受けられるというシステムを構築する。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
弊団体は、人間と自然との共生、持続可能な社会を形成するため、環境保全に係る実践活動や啓発活動、援助活動を通じて地域環境や地球環境の保全に寄与することを目的とした団体である。地域に森林と共生できる自立した小さな「経済」を作ること・森林を守り育みながら継続できる事業や生活基盤作りを支援すること・地域の人の営み、農林漁業者、商工業者などと関わり地域全体の振興へ寄与することが大切だと考えている。	
(2)団体の概要・活動・業務	180/200字
国内外の緑化事業・木材の生産、流通に関する啓発事業・村おこしや地域おこしの事業等、企業や市民が積極的に環境保全活動に関わるるプログラムを提案・実践してきた。企業等の助成プログラムが最適な成果を上げるため、受け手であるNPOの資金ニーズや活動実態を的確に把握し、プログラム設計・開発、コンサルテーション、事務局運営実務などのサポートを行うことで実績を上げてきた。	

Ⅱ.事業概要

					国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	日本全国（東京を除く）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	地域の社会課題解決に取り組み、資金分配団体の伴走支援を受けて、エンタメの力を課題解決の推進力とし、『自立型コンテンツ』を推進しながら、継続・循環により関係人口の拡大が可能な団体					(人数)	5団体（5団体×各5人=25人）	
最終受益者	1）地域の社会課題解決に取り組むため、新たな事業を始める次世代の『社会起業家』 2）実行団体の取り組みにより、新たな雇用が生まれ、活力が向上する自治体及びその住民					(人数)	1）5団体×5人 2）地域での新たな雇用20人程度、裨益する住民は未定	
事業概要	本事業は、自立したマインドを持つ次世代の社会起業家を意図的・継続的に生み出すことで各市町村に新しい経済を生み出し、ひいては日本の新しい経済・可能性を生み出すことを実現できる組織（実行団体）を創出する。実行団体は自身がスタートアップから実現までの流れ・スキームを学び、次の社会起業家や団体に投資し『同じ目標・同じ理念を共有し実践する団体』を増加させること＝経済圏創出＝地方創生・地域活性化の可能性拡大という形を常にプロデュースしていく。上記のように資金分配団体は実行団体が組織基盤を構築していくための伴走支援を中心に、エンタメ業界をはじめ様々な業種とのコラボレーションが生まれるようサポートする。中長期的には全国47都道府県に同様の組織を誕生させ、エンタメの力を活用した社会課題解決に向けた活動が生み出せるようノウハウもまとめながら常にアップデートする。本事業は、次世代に対してモチベーションが上がるような、若さゆえのエネルギーに良い意味で油を注ぐように進めることで、日本各地に『社会課題解決×エンタメ』という面白い可能性と経済効果を生み出そうとするものである。『同じ目標・同じ理念を共有し実践する団体』が連携することで、市・県・国を跨いだコンテンツ共創を行える人材が溢れる日本に生まれ変わっていくよう、確実にプロジェクトを邁進させていくための『地域社会での基盤づくりの3年間』としたいと考えている。							
	598/600字							

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	996/1000字
事業背景の課題としてあげられるのは以下である。	
①地方の活力低下 都市化が進み、地方社会の経済基盤は大きく弱体化、全国47都道府県内にある市町村1,718（総務省調べ）のうち、経済指標の偏差値（平均数値50、それ以上・以下で経済状況を判断する基準）が、約37%の市町村で47.5未満という厳しい状況で『消滅する可能性がある』という統計発表も（数値は総務省 地方財政状況調査より）。人口流出が進み、土地が放置され、残った住民の社会インフラやコミュニティが廃れ、最低限度の暮らしの維持も限界を迎えている状況。	
②地方の定住者減少 地方活力の低下原因は定住者＝産業の担い手不足が挙げられる。少子高齢化や都心部へ人口流出が掛け合わさったことが影響し、更に若者の地方移住について思うように進まない現状も主な原因である。その理由として進学・就業環境、都会への憧れや、就業環境・生活環境・地元への不満や、中心地からの距離・交通アクセス等の利便性による影響などが続く（内閣府 地域課題分析サポートより）。問題解決のため「地方創生」の取り組みを大都市のコンサルタント等が構想を創るも、結果的に資金もノウハウも地方に残らないケースが散見され諦め感が漂うケースも多々ある。更に人手不足を解消するための『移民政策』はむしろ日本人の大きな反感を生み、本質的・根本的な解決策として多くの課題を抱えている。	
③東京一極集中の弊害 過密化・都市問題・地方衰退・災害リスクへの脆弱性・少子化の加速・経済格差の拡大などは、明らかに日本が抱える大きな問題となっており早急な解決が求められている中で、こちらも肥大化しすぎ、もはや行政改革だけではビクともしない状況。経済を東京に集中させ、それに伴い娯楽なども東京に集中させすぎたこと、過度な上京志向思想を持ってしまふほど地方を置き去りにしたことが主な要因だと考えている。	
①～③のとおり、日本は47県・1,718の市町村という選択肢があるにも関わらず、その豊かな資産を活かしきれていない。最悪の場合『地方そのもの』が負の遺産となり、統合・合併・放置するというネガティブな発想を生み出し兼ねない。東京は世界有数の巨大都市だが、キャンパシティーの限界を必ず迎えるその前に（47＝1,718）の選択肢を生み出すためのプロジェクトが必須である。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	187/200字
行政が進める地方創生の現場には、地域おこし協力隊や、派遣される企業コンサルティングなどが参画することが多いが、提案される施策は『理念止まり』となることが多く、実効性・継続性を欠いていること。更には次世代の教育・雇用基盤も整わないことによる『地域で生きる力を育む仕組み不足』や『自力で可能性創出を実現できない』ことへの改善する見込みが低すぎることは深刻な課題として挙げられる。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
当団体、（特非）地球と未来の環境基金は、企業CSR活動と連携した森づくり活動や、サトウキビの絞りカスを活用した商品開発など行ってきた。また、休眠預金事業として、小規模林業の担い手育成を通じて、中山間地域での林業分野の雇用を生み出してきた。コンソーシアムの構成団体である（一社）アカーシャでは、農業・林業・防災・水源・エネルギー事業など、生活に密着したカテゴリーに注力し、活動を展開・継続している。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	191/200字
国の財産であるはずの地方都市・市町村の放置は多くのリスクを抱え、日本経済にとってマイナスである。当事業は社会課題の解決にエンターテインメントの力を活用し、次世代の人材育成を図ろうとするものである。東京一極集中の流れから、地方都市が東京にリープフロッグをかけるイメージで、活力の低下した地域社会の社会課題の解決を図ることは、まさに休眠預金等活用事業にふさわしい取り組みであると考えている。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
<p>①地方・地域組織（スタート団体）への支援を行い、継続した活動を進めることで、更なる新規起業家・組織（全国の次世代）への支援・活動を生み出し、継続する基盤が整っていること。          具体的には、全国46道府県各エリアを管轄する地域の活動団体があり、様々な地方の事業者と繋がる関係性・ネットワークがあること。活動団体と関係性を構築し、それぞれが『立ち位置』を決め、官民一体となり、活動状況の把握・集約・改善ができていることなど。</p> <p>②自立した活動団体として育成していくことを目的に基本的なガバナンスや経理体制を確立、当プロジェクト終了後も活動が継続できることを含む、更なる普及推進活動・人材育成ができるノウハウを持つこと。</p> <p>①②の状態が成立することで、経済圏創出・地方移住・地方定住の実現に繋がる。</p>

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体/100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
①【地方・地域の現状把握・情報収集】プロジェクトを進めるにあたり各地の現状把握は重要。プロジェクトをスタートできる状況にするために、まずは人材を見つけることから始める。		地域住民からの情報提供と状況確認を行う。（ディスカッションによる相互理解を高めることも含む）		各地の情報がインターネット上のものしかない状況。			地域の現状・問題点・地域住民のニーズなどが把握でき、最も重要な人材の確保ができている。
②【企画実現の為に地域内連携】取り扱うテーマやコンセプトをどうエンターテインメント×教育コンテンツとして成立させるのかを決定し、準備を進めている。		組織を立ち上げ（または存在している組織と連携）、コンテンツ創りをスタートさせる。		各セクションの人員が揃いきらずチームビルディングができていない。地域のニーズからテーマやコンテンツ案がまだ無い。			チームビルディングが整い、コンテンツ実装の準備が整っている状態。
③【組織の企画実装・活動実績を作る】エンターテインメント×教育コンテンツとして企画を実現することにより、組織として活動実績を作れている。		コンテンツを実現させ、団体実績を作ると同時に、様々なノウハウを学ぶ。		組織の実績がまだ無い状態。各セクションが企画実現することによる経験・体験を得ていない状態。			組織の実績がある状態。各セクションが企画実現することによる経験・体験を得られた状態。
④【活動実績を基に補助金・助成金申請】次のエンターテインメント×教育コンテンツを企画し、実現のためにあらゆる助成金・補助金の申請を行っている。		企画書・申請書を組織として作成し、申請手続きを行い、採択を受ける。		申請準備が整っていない状況、または申請を行うが、まだ採択を受けられていない。			申請を行い、採択を受け、次の企画を勧められる状況。
⑤【地域内の連携強化・企画拡大】企画・テーマ、コンテンツ内容、チームビルディング、全てが地域に関連したのようになっており、経済効果を共創できている。		関係人口を創出・拡大し、コンテンツを実現させ、別組織を立ち上げ、連携し、団体実績を作ると同時に、様々なノウハウを学ぶ。		新たな組織のチームビルディングが整っていない状況。			チームビルディングが整い、コンテンツを実現させ、実績を作り、補助金・助成金申請が可能な団体を増やしている状態。
⑥【官民連携】プロジェクトの継続した活動により、地域に新たな経済効果を生み出す＝税収アップ＝公的資金の活用拡大＝地方創生・地域活性化の実現ができる。		プロジェクトの継続・拡大を進めることが、地域の経済創出・ジョブ創出になっている。		企画、実装、補助金・助成金申請、次の組織と連携した更なる実装、これらのどこかで止まってしまっている状況。			企画、実装、補助金・助成金申請、次の組織と連携した更なる実装、これらが循環し、継続されている。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
⑦【事務局としての機能】 事務局・組織として機能が確立され、継続的な運営ができる体制が整っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務員（事務処理のできる人員）の有・無</li> <li>●スタッフの人数確保</li> <li>●ガバナンス・コンプライアンス体制</li> <li>●会計処理の可・否</li> <li>●問い合わせ窓口の有・無</li> </ul>		活動拠点が設けておられず、継続的な運営ができる基盤が整っていない状態。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●スタッフが複数人で組織運営し、事務局も含まれている。</li> <li>●ガバナンス・コンプライアンス体制が確立され、会計処理が適切に行われている。</li> <li>●相談窓口として対応ができる環境整備（拠点がある…など）</li> </ul>
⑧【波及効果】 各市町村において、地域内外の人々に対し、活動の報告や広報を行える基盤が整っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●情報発信の状況</li> <li>●HP・SNSなどオンライン媒体の整備状況</li> </ul>		活動に関する情報発信が、十分に行われていない、またはできていない状況。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●HP・SNSなど（オンライン）があり、発信できる体制が整っている。</li> <li>●定期的な情報発信が行われ、活動が可視化できている</li> <li>●事例紹介により、他地域の活動に繋げることができている。</li> </ul>
⑨【資金調達】 事業終了後の継続的な運営を見越して、補助金・助成金申請やスポンサー等を含む、自己資金の調達目途が立っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>●助成金情報の把握などリテラシー向上</li> <li>●助成金申請の検討数・申請数の拡大</li> <li>●事業終了後の計画策定度合い</li> </ul>		事業終了後、各団体の長期的な活動の見通しや、資金調達の目途が立っていない状況。			<ul style="list-style-type: none"> <li>●活動や目的に合わせた補助金・助成金について申請の検討、または申請ができています。</li> <li>●事業終了後の見通しが立てられており、資金調達についてすでに認識ができています。</li> </ul>

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
①【地方・地域の現状把握・情報収集 1】 ●地域が抱える問題点を含む、現状を情報として収集、更に要望などを集め、随時コミュニケーションを取れるように関係を構築する。 ●役場など行政機関でも詳しい情報を集め、可能な範囲で現地調査を進める。	1年目	118/200字
①【地方・地域の現状把握・情報収集 2】 ●地域内において、プロジェクトをスタートさせるために人材を発掘する。 ●プロジェクトを進めるに当たっての決まり事を取り交すための「協定書」の雛形を作成する。その際、地域のルールを尊重し、既存のものを参考にし作成。	1年目	127/200字
①【地方・地域の現状把握・情報収集 3】 ●集めた地域情報と、プロジェクトの担い手の育成状況を鑑みて、チームビルディングとサポート体制を整えていく。 ●相互理解と、プロジェクトに対する理解を深めるための対話の場を設ける。	1年目	110/200字
②【企画実現の為に地域内連携 1】 ●企画・コンテンツ内容を決定するための綿密な打ち合わせ（オンライン含む）を進める。 ●諸々決定後は、チームビルディングなどを含む、最終的な決定を行い、各セクション準備に取り掛かる。	1年目	108/200字

②【企画実現の為に地域内連携 2】 ●コンテンツ準備を進めながら、地域内外に向けての広報・発信も積極的に行い、認知・認識を高めていく。 ●準備＝学びであり教育でもあるので、日本の道徳心など失われつつある伝統・文化を継承しながら進めていく。	1～3年目	119/200字
③【組織の企画実装・活動実績を作る 1】 ●コンテンツ実現＝経済効果を生み出す＝組織の実績を作ること。 ●参加者、関係者からのフィードバックなどデータを取得し、今後の活動に役立てるよう保管する。	2年目	97/200字
③【組織の企画実装・活動実績を作る 2】 ●経験・体験を得たことにより、学びとして以降に役立てていくようなサポートを行う。 ●アフターコンテンツ（オンラインも活用）を展開し、次の企画へのエネルギー・モチベーションを高めておく。	2～3年目	115/200字
④【活動実績を基に補助金・助成金申請 1】 ●活動実績を基に、補助金・助成金申請の準備を始める。 ●専門家などを含む、更なる関係人口の増加をこの段階でも行い、地域住民の参加率を高めていく。	2年目	94/200字
④【活動実績を基に補助金・助成金申請 2】 ●申請する組織＋次の組織の新規参入を含む、継続・拡大を念頭においた企画・コンテンツで申請を行う。 ●参加率を高めていくための工夫を施し、関係人口を確実に増加させる＝プロジェクトの拡大を意図的に行う。	3年目	121/200字
⑤【地域内の連携強化・企画拡大 1】 ●申請が採択されたら、新しい企画・コンテンツ実装の準備に入るためのミーティングを設ける。 ●新規参入者に対して、相互理解と、プロジェクトに対する理解を深めるための対話の場を設け、完了次第準備に入る。	2～3年目	118/200字
⑤【地域内の連携強化・企画拡大 2】 ●前回の実績を活用した、プロジェクトの認知・認知拡大を積極的に行うためのコンテンツをここで創出し、関係人口を拡大する。 ●コンテンツ実現＝経済効果を生み出す＝組織の実績を作ること。	2～3年目	109/200字
⑥【官民連携 1】 ●プロジェクトの実績が齎らす影響・経済効果を基に、今後の活動について官民一体となって話し合う場を設ける。 ●話し合うテーマとして、それぞれの『立ち位置』と継続・拡大の為に共通の目標を確認し、共有する。	3年目	110/200字
⑥【官民連携 2】 ●プロジェクトの実績が齎らす影響・経済効果を基に、行政は『個性』ある循環している街創りを進める。 ●プロジェクトの実績が齎らす影響・経済効果を基に、民間は『個性』ある循環している企画創りを進める。	3年目	110/200字
(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
⑦【事務局としての機能 1】 ●活動地域の現状や課題を認識、本プロジェクトで向き合う課題を共有する為、事務局主催の会議を定期的で開催する。 ●対外的に連絡が通じる窓口を設置。	1年目	87/200字
⑦【事務局としての機能 2】 ●参加者や関係者が集える場（拠点）を整備する。 ●事業運営や事務的な内容だけでなく、プロジェクトを通じて上がってきた課題を、新しい活動へと役立て、昇華していけるよう事務局会議で検討を行う。	1～2年目	109/200字

<p>⑧【波及効果 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●休眠預金事業と本プロジェクトが取り組む社会課題を認識し、3年間広く地域社会に活動を伝え浸透させていくイメージで広報戦略を立案。</li> <li>●団体の活動を効果的に伝える情報発信の媒体（HP・SNSなど）を検討した後、運用を開始。</li> </ul>	1～2年目	119/200字
<p>⑧【波及効果 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●活動にリンクさせ、定期的な情報発信を行いながら、他地域でも活動について発信する機会を設け、事例紹介を行う。</li> <li>●資金分配団体の発信媒体を通じ活動を伝える（Youtubeなど、選択肢は適時検討）</li> </ul>	1～3年目	106/200字
<p>⑨【資金調達 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長期的な展望、成果を見据えた事業計画・予算設計を策定し、プロジェクト終了後も継続的な活動ができるように同時進行で準備を行う。</li> </ul>	2～3年目	73/200字
<p>⑨【資金調達 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●団体の活動によって新たに創出された収益の分配システムを作る。実行団体・関係人口など関わった全員がWIN-WINの関係を築けるよう構築する。</li> <li>●活動継続・拡大のため、補助金・助成金情報を調べたり、スポンサーを獲得するなど、あらゆる可能性を模索・検討し、申請する。</li> </ul>	2～3年目	141/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

<p>広報戦略</p>	<p>構成団体であるアカーシャ（国内企業 約1,000社以上・国外企業 約500社以上との繋がりを持ち、現在も規模は拡大中）では、エンタメ業界（大手芸能事務所含む 約30社と連携）の豊富なネットワークを活用し事業成果を発信することができる。実行団体が地域課題に取り組む起業家をPRするため、HP・SNS等を開設・発信を行う。また、実行団体の報告会などを設け、広報・発信とインキュベート効果を高める。</p>	197/200字
<p>連携・対話戦略</p>	<p>本プロジェクトは、エンターテインメントの本質「表現の自由」を基軸に、世代とジャンルを超えて人と人を結ぶ。日本の伝統・文化・精神性を学び、モラルで共存する新たな社会モデルを創出する。自立した個が尊重し合い、地域に活力と誇りを取り戻す。学びと体験を通じて関係人口を拡大し、地方から未来を共創するムーブメントを全国へ広げていく。</p>	161/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

<p>資金分配団体</p>	<p>地方の過疎化・少子化問題などから、新たな社会問題（事業継承や、移民問題なども含む）の解決を早急に図るために、地域の力 × エンターテインメント × 若い情熱で、地方に新たな息吹をもたらす企画推進を継続して行う。</p> <p>過疎化・高齢化が進む地方において、人を呼び戻す力を持つのは個性・感動・共感だと考え、音楽・舞台・アート・デジタルコンテンツなど、エンターテインメントの力を地域の人々が主役となる新しい地方創生の形を実現し、地域をステージに次世代が未来をプロデュースするなど、地方を単なる“観光地”ではなく、体験と感動を生み出す一つの舞台と捉え、地元の文化・風土・人材・若者の創造力を融合させていく。</p> <p>アーティストや学生・地域企業・行政が連携し、地域全体が一つとなるような学びと体験＝アクティブリコールとして教育的な要素も多分に含まれたプロジェクトを展開することで様々な補助金・助成金などの獲得も十分に可能。</p>	400/400字
---------------	---	----------

実行団体	<p>事業終了時の実行団体のあるべき姿として、当該地域の特性を理解し『地域を支える存在』となっていることが期待される。地域の特性を活かすことを常に念頭に置き、エンタメを活用して社会課題を解決する手法をクリエイトすることを推進し、継続的な企画・コンテンツの実施や、活動を支えることで地域が抱える課題の解決を実現していく。その活動を礎とし『全国46道府県に横展開』することで地域の課題が自律的解決していく流れを生み出し、地方創生・地域活性化を達成する。</p> <p>本プロジェクトを通じて、実行団体の基盤整備も進んでいることから、各種助成金の申請や会費や寄付などの制度の設計、活動を通じて得た収入を団体のみならず地域住民への還元を行うことで、関心・参画などエネルギーを高めていき、継続的な活動に繋げていく。</p>
------	--

343/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	787/800字
---------------	----------

<p><b>【地球と未来の環境基金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■PanasonicNPOサポートファンド（環境分析）：制度設計、事務局業務、（2001～2020年）NPO/NGOの組織基盤強化助成</li> <li>■三井物産環境基金：事務局業務、案件評価（2008～2015年）NPO/NGOへの活動助成</li> <li>■全労済地域貢献助成：制度設計、事務局業務（2006～2015年）環境市民団体への活動助成</li> <li>■分散型電源導入促進事業（資源エネルギー庁）：基金管理、助成金分配（2013～2020年）省エネルギー、電力需給安定化を図る事業</li> <li>■廃炉汚染水対策事業（資源エネルギー庁）：基金管理、補助金分配（2014～2021年）廃炉・汚染水対策に資する技術開発支援事業</li> <li>■原子力産業基盤強化事業（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）原子力産業の安全性、信頼性向上に資する事業</li> <li>■原子力安全性向上技術開発補助金（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）発電用原子炉の安全対策高度化のための研究、開発補助事業</li> <li>■革新的原子力技術開発支援事業（資源エネルギー庁）：補助金執行（2020年～）革新的な原子力技術開発補助事業</li> <li>■多摩川の美しい未来づくり助成（(公財)東急財団）：制度設計、公募～採択、伴走支援等の事務局支援（2023年～）多摩川流域で行なう活動や調査研究に対する助成</li> </ul> <p><b>【自伐型林業推進協会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■森林の持続的分散経営形態「自伐型林業」による台風豪雨に強い持続的な山林と国土づくりの推進事業（日本財団）：2020～2021年</li> <li>■環境性と経済性を両立する持続可能な広葉樹林業の普及加速事業（バタゴニア環境助成）：2020～2021年</li> <li>■「トレイルラン×自伐型林業」プロジェクト（バタゴニア環境助成）：2022～2023年</li> <li>■自伐型林業施業地の生物多様性保全調査及び自然共生サイト登録（地球環境基金）：2023年</li> </ul>
---

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	520/800字
---	----------

<p><b>①休眠預金事業における取組と成果</b></p> <p>幹事団体の地球と未来の環境基金は、2020年度から通常枠（1回）と緊急枠（2回）において、地域の小規模林業（自伐型林業）担い手の育成と複業を産み出す取り組みを主眼をおいた事業で伴走支援を行ってきた。2022年の緊急枠の伴走支援事業「自伐型林業地域実装による森の就労支援事業」では、全国10の実行団体の活動地域において研修を開催し、年間延べ284人が参加し、そのうち132人が実践へのステップへと進み、全国で面的な研修活動を行うノウハウが蓄積できた。</p> <p><b>②エンタメを通じた社会課題への取組と成果</b></p> <p>コンソーシアム構成団体のアカーシャは、『エンターテインメント × 教育 × 体験』の活動事例として、文化庁ARTS for the future!・文化庁ARTS for the future! 2を活用した企画『It's not "to" late（資産形成・運用 &amp; SNS問題）』『秋桜（女性自立支援問題）』や、大阪府堺市PTA協議会・泉北・堺市地区PTA協議会との共同企画『子どもに教えたいお金の学び』など、社会問題を取り入れたエンターテインメント作品を通じ、学び・きっかけ・雇用創出の実現が挙げられる。</p>
---

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	無数にあるエンターテインメントに取り組む関連団体の中から、中間支援に適した資質を持つ団体を候補とする。公平な考えを有しプロジェクトの本質・条件を十二分に理解、地方創生・地域活性化という目的に邁進、全体利益として他人に任せられる組織であること。また関係人口を含む、周りにも気を遣える俯瞰した目を持ち、地域住民の雇用や全国各地で同問題に向き合い活動する方々のサポートに時間を割ける団体であることを想定。	199/200字
(3)1実行団体当り助成金額	3年間で『年間600万円を助成（合計1,800万円 / 団体）』。主には活動を普及する実行団体の活動費（事務局の人件費・旅費・専門家謝金などが中心）となる。	78/200字
(4)案件発掘の工夫	全国各市町村の行政や関連施設などから、実績や活動履歴を持つ団体情報を吸い上げたり、文化庁や経産省や観光庁など、関連省庁の補助金・助成金採択実績者を調べたり、芸能関係者なども含む組織・個人を通じて、事業の周知を実施し実行団体を募集する。	117/200字

IX. 事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	地球と未来の環境基金が幹事団体となり、助成金の交付手続き、支払い、資金管理を担う。構成団体のアカーシャは、エンタメ分野での豊富な実績とネットワークを活用し、実行団体の伴走支援を中心的に担う。 【地球と未来の環境基金】 ・事業統括・・・担当理事1名 ・実行団体の資金管理・・・主担当1名、補佐2名 ・経理・・・主担当1名、事務補佐2名 【アカーシャ】 ・事業統括・・・担当理事1名 ・経理・・・主担当1名 ・PO・・・PO主担当（実行団体の伴走支援）1名、PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名 ・評価体制・・・JANPIAと相談しながら適切な外部の評価専門家の助力を得て体制を構築する				291/300字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
※資金分配団体用	4名	新規採用人数 (予定も含む)	1名	予定あり(詳細は右記のとおり)	(アカーシャ)1名・・・本助成事業への従事割合は3割程度
		既存PO人数	3名		(EFF)1名・・・本助成事業への従事割合は1割程度 (アカーシャ)3名・・・本助成事業への従事割合は1～3割程度
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	選定する実行団体については、コンソーシアムの役員、PO、他の職員等が理事や事務局員を兼務していないか、厳正に確認する。コンソーシアム団体は、各々が有する内部通報、倫理、コンプライアンス、リスク管理など諸規程を運用、不正があった場合はすみやかに各コンソーシアムの事務局を通じて、コンソーシアム団体が情報を共有し、すみやかにJANPIAへ報告を上申すると共に、対応を検討、実行する。				189/200字
(4)コンソーシアム利用有無	あり				

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026/04/01 ~ 2029/03/01	
資金分配団体	事業名	次世代社会起業家の可能性創出 & サポート事業～エンタメの力を活用した社会課題の取り組み加速～
	団体名	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金

	助成金
事業費	105,713,051
実行団体への助成	90,000,000
管理的経費	15,713,051
プログラムオフィサー関連経費	23,985,720
評価関連経費	9,625,000
資金分配団体用	5,125,000
実行団体用	4,500,000
合計	139,323,771

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	37,251,672	33,940,806	34,520,573	105,713,051
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000
-					
管理的経費	0	7,251,672	3,940,806	4,520,573	15,713,051

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	7,995,240	7,995,240	7,995,240	23,985,720
プログラム・オフィサー人件費等	0	0	0	0	0
その他経費	0	7,995,240	7,995,240	7,995,240	23,985,720

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	3,695,000	3,215,000	2,715,000	9,625,000
資金分配団体用	0	2,195,000	1,715,000	1,215,000	5,125,000
実行団体用	0	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	48,941,912	45,151,046	45,230,813	139,323,771



団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金		
郵便番号	103-0012		
都道府県	東京都		
市区町村	中央区日本橋堀留町		
番地等	1-5-7 YOUビル3F		
電話番号	03-6661-9250		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	<a href="http://www.eco-future.net/">http://www.eco-future.net/</a>	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2000/03/04		
法人格取得年月日	2000/07/25		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	フルセ シゲノリ
	氏名	古瀬 繁範
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	6
理事・取締役数 [人]	5
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	12
常勤職員・従業員数 [人]	9
有給 [人]	9
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
事務局体制の備考	11名は直雇用職員、1名は派遣契約職員

## (5) 会員

団体会員数 [団体数]	13
団体会員 [団体数]	13
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	725
ボランティア人数(前年度実績) [人]	725
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

## (6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-		
決済責任者 氏名/勤務形態			
通帳管理者 氏名/勤務形態			
経理担当者 氏名/勤務形態			

## (7) 監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

## (8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

## (9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

## (10) 助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	120
申請前年度の助成総額 [円]	4,850,677,000
助成した事業の実績内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川の美しい未来づくり事業</li> <li>・原子力産業基盤強化事業</li> <li>・原子力安全性向上技術開発事業</li> <li>・革新的技術開発支援事業</li> </ul>

## (11) 助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	国土緑化推進機構「緑の募金」、地球環境日本基金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県富津市での松林再生事業</li> <li>・アマゾン地域での河岸崩落防止植樹事業</li> </ul>



団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人アカーシャ		
郵便番号	574-0062		
都道府県	大阪府		
市区町村	大東市		
番地等	氷野3丁目12番66号		
電話番号	090-3927-9252		
WEBサイト (URL)	団体WEBサイト	<a href="https://arghasha-aqua-circulation.iimdofree.com/">https://arghasha-aqua-circulation.iimdofree.com/</a>	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2014/01/23		
法人格取得年月日	2014/01/23		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	キクチ ヨシエ
	氏名	菊地 佳絵
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	2
理事・取締役数 [人]	2
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	0
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	1
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	
団体其他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人其他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない
----------------	--------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	0

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	



※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	次世代社会起業家の可能性創出 & サポート事業～エンタメの力を活用した社会課題の取り組み加速～
団体名:	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第25条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第26条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第25,26条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第26条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第24条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第29条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第31条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	定款	第30条
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第14条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第14条
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第34条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第35条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第35条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第35条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第33条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第37条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第39条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第38条
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第15条
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的な内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第15条
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第4条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第10条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第11条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	役員利益相反防止のための自己申告等に関する規程	別紙
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第9条
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	役員利益相反防止のための自己申告等に関する規程	第3条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第6条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第10条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報(ヘルプライン)規程	第10条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局運営規程	第2条
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局運営規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局運営規程	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局運営規程	第6条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規程	第2、3、5章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規程	第6～8条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第5条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第7～8条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第6条
● 情報公開に関する規程				
以下の1～4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第10～13条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第17～20条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第5章
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第6章

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	次世代社会起業家の可能性創出&サポート事業～エンタメの力を活用した社会課題の取り組み加速～
団体名:	一般社団法人アカーシャ
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。  
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)  
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html  
 ◎申請時まで(に整備が間に合わず)後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。  
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。  
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
<b>● 社員総会・評議員会の運営に関する規程</b>				
(1)開催時期・頻度	・ 評議員会規則 ・ 定款	公募申請時に提出	定款	第12条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第15条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第15条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第15条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第17条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第17条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第18条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。			社団法人のため提出しない	
<b>● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	理事会を設置していないため提出不要		
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要		
<b>● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。</b>				
(1)開催時期・頻度	・ 定款 ・ 理事会規則	理事会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		理事会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		理事会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		理事会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		理事会を設置していないため提出不要		
(6)決議 (過半数か3分の2か)		理事会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		理事会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること			理事会を設置していないため提出不要	
<b>● 理事の職務権限に関する規程</b>				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
<b>● 監事の監査に関する規程</b>				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	議事録	第1号議案
<b>● 役員及び評議員の報酬等に関する規程</b>				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

<b>● 倫理に関する規程</b>			
(1) 基本的人権の尊重	・ 倫理規程 ・ ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出	
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出	
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出	
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出	
(7) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出	
(8) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出	
<b>● 利益相反防止に関する規程</b>			
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・ 倫理規程 ・ 理事会規則 ・ 役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・ 就業規則 ・ 審査会議規則 ・ 専門家会議規則	内定後1週間以内に提出	
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	
<b>● コンプライアンスに関する規程</b>			
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出	
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	
<b>● 内部通報者保護に関する規程</b>			
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出	
<b>● 組織(事務局)に関する規程</b>			
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 職制		内定後1週間以内に提出	
(3) 職責		内定後1週間以内に提出	
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出	
<b>● 職員の給与等に関する規程</b>			
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出	
<b>● 文書管理に関する規程</b>			
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出	
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出	
<b>● 情報公開に関する規程</b>			
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出	
<b>● リスク管理に関する規程</b>			
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出	
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出	
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出	
<b>● 経理に関する規程</b>			
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出	
(2) 会計処理の原則		内定後1週間以内に提出	
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出	
(4) 勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出	
(5) 金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出	
(6) 収支予算		内定後1週間以内に提出	
(7) 決算		内定後1週間以内に提出	